

【ポスターセッション】

社会福祉士養成教育におけるアクティブラーニング

— 「沈黙」状態からの新たな学び—

○ 徳島文理大学 桃井 克将 (008371)

岩城 由幸 (徳島文理大学・008549)、富澤 彰雄 (徳島文理大学・008073)

キーワード：相談援助演習、アクティブラーニング、沈黙

1. 研究目的

2007年の「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について」によって「相談援助演習」における教育時間が150時間、1クラスの学生数20人未満と義務付けられた。このような現状を鑑みると、社会福祉士養成課程において、学生主体のアクティブラーニングが求められていると考えられる。演習科目では、学生のアクティブラーニングが促されると推測される一方で、『学生に興味のある方法を取れば自然と学習成果が上がるわけではなく、どのような学習活動でも「面白さ」「興味深さ」以外の動機づけと根拠がなければ、学生をハードな学習に向かわせることはできない』との指摘もあり（笠原ら、2008）、ただ単に「面白い」演習科目ではなく、何らかの新規性に基づいた演習科目の構築が、学生のアクティブラーニングを促すものと思われる。

また、社会福祉士養成課程での演習教育については、「ソーシャルワーク演習教育は、理論・実習・実践の一連の過程のなかで行われる」（中村、2010）とされており、演習科目が座学で学ぶ「理論」や実際に現場に学生が赴く「実習」と関連し、演習科目の質が理論や実習とリンクしていることが推察される。このことから演習科目においては、学生自身の学びを促進させる内容の構築が必要と言える。

そこで、本稿では、A大学で実施されている「相談援助演習」についての新たな取り組みを紹介し、その意義についてアクティブラーニングという考え方を踏まえて整理することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

A大学でこれまでに実施されてきた相談援助演習の事例をいくつか紹介し、その内容と新たに今年度A大学において実施した演習の内容の類似点ならびに相違点を整理する。その上で、A大学における新たな相談援助演習の実践例の有効性をアクティブラーニングの視点から考察する。

3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会研究倫理指針に基づいて行っている。

4. 研究結果

A大学では、これまで、以下の表のような内容の相談援助演習を行っている。

カテゴリー	内容	共通項
ロールプレイ	学生が2人（もしくは数人）組みで互いに役割を決め、交互にやり取りを行う。最後に教員からの助言を行う。	バーバルコミュニケーション
事例検討	教員の準備した事例について、グループごとに話し合い、KJ法等でまとめ、代表者が発表する。最後にいくつかのグループと教員で意見交換を行う。	
ブラインドウォーク	2人組で、一人が視覚を閉ざした状態で杖を突きながら歩き、もう一人が案内する。	
ディベート	ある主題について、グループ内、グループ間で意見交換を行う。	

大きく分けると、表の4つのように分類される。これらに共通するのは、学生同士のバーバルコミュニケーションに主眼が置かれていることである。

一方で今年度から実施した「受容ワーク」では、『“沈黙の中”での共感と受容』に的を絞った。これまでの演習では、学生が互いに「話し合うこと」に主眼を置き、その中から新たな考えや価値観を見出すことを目指していた。しかし、「言葉を介した関係性」ではなく、「無言（沈黙）の状態」での交流を通して、相手の状況を「ノンバーバルコミュニケーション」から把握することの重要性を学生が体感できるよう科目内容の編成を行った。アクティブラーニングという学生自身による能動的な学びに「沈黙」の状態を入れ込むことで、学生が新たな状況に向き合い、その中から相手の意図や感情を察し、共感的理解・相互理解を深めることが可能であった。

5. 考 察

今年度、A大学では、特に『“沈黙の中”での共感と受容』に的を絞ったワークを実施したが、事例に対する知見を述べ合う、お互いに役割を決め話し合う、という「言葉」を介した学生同士の係わり合いではなく、「沈黙」の中での学生同士の係わり合いに重きを置くことで、学生が新たな感情や価値観を知り、その中から「相手の立場に立つ」ことの必要性や難しさを知ることができたと考えられる。アクティブラーニングが「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。（文部科学省）」と説明される点から、アクティブラーニングというと、どうしても学生同士の係わり合いを生み出す「会話」や「話し合い」に重点が置かれるように思われるが、言葉を介さない状態での学修者の能動的な係わり合いの必要性もあると考えられる。

今回は、実践例の紹介にとどまっているが、今後、「沈黙」を生かしたワークの有効性を質問紙等を用いて調査することで、エビデンスに基づく演習科目の確立に繋がるものと考えられる。

※参考文献等は、当日発表の際に記載する。